

前橋駅北口一時預かり施設運営に関する  
サウンディング型市場調査

実施要領

令和5年5月

前橋市こども未来部こども施設課

## 1 調査の目的

### (1) サウンディング型市場調査を実施する背景

JR前橋駅北口地区第一種市街地再開発事業により、マンション・商業施設・市有施設が一体となった27階建ての複合施設が令和6年3月に完成する予定です。市有施設については、有効活用案として、一時預かり事業<sup>※1</sup>を中心とした子育て支援事業を行うこととしています。駅周辺という利便性の高い場所において子育て支援事業を実施することにより、前橋市街地の回遊性を促すとともに、誰もが安心して子どもを産み・育てることができる環境づくりを推進することを目的としており、事業実施に向け、事業内容や運営方法について検討を進めています。

※1 この実施要領内での一時預かり事業とは、児童福祉法第6条の3第7項に規定する事業であり、平成27年7月17日雇児発0717第11号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「一時預かり事業の実施について」別紙一時預かり実施要綱4（1）に沿ったものをいう。

### (2) 調査の目的と期待される効果

本事業では、一時預かり事業を中心として子育て支援を行う施設について、上記のとおり市街地の回遊性を高めることによるまちなかの賑わい創出、子育て世帯に対する支援を行うことで子育て世帯における出産・育児に係る負担軽減など、多角的な視点による検討を行おうとしております。しかし、その市場性の有無や公募事業の成立の可否について判断が難しいことから、様々な可能性を調査・把握する必要があると考えています。

そこで、前橋市が民間事業者との“対話”を通じて、施設活用のアイデアを調査する「サウンディング型市場調査」を実施します。

この調査により、次のような効果が期待できると考えています。

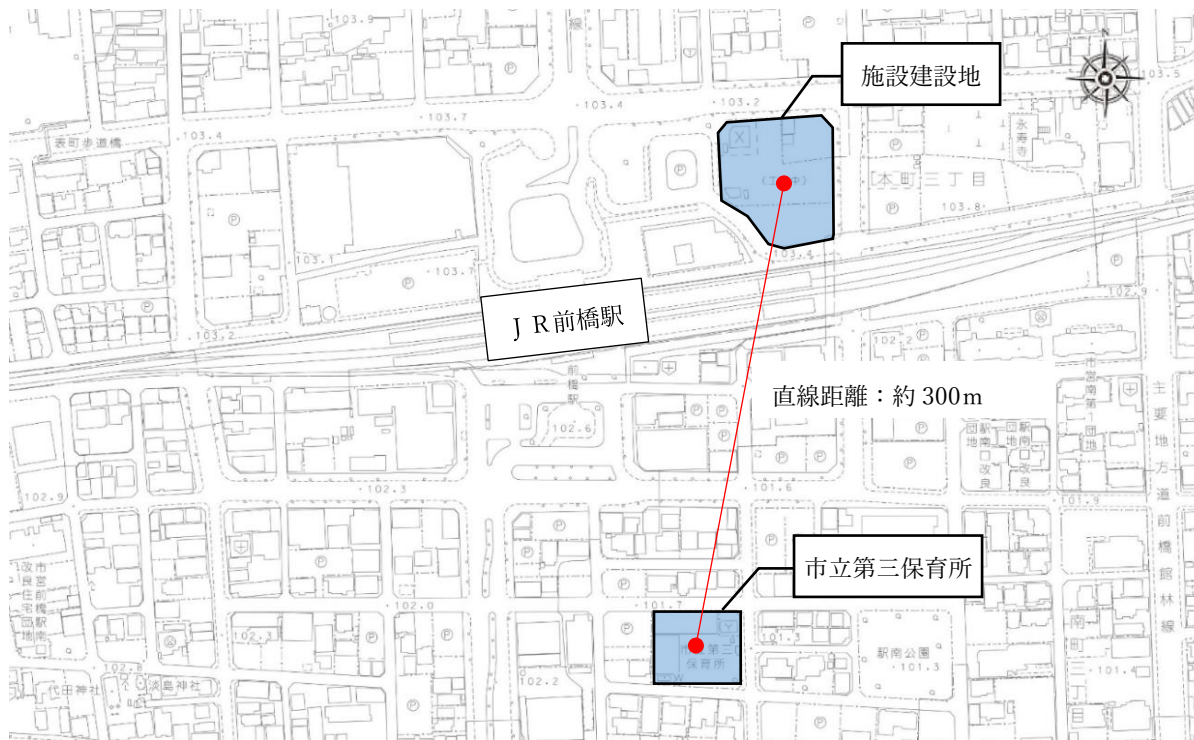
- ① 早い段階で、実施主体となる意向を有する民間事業者の「本施設の活用の可能性」を調査することで、事業実施の方法について幅広い検討が可能となります。
- ② 地域の状況や行政課題を提示して“対話”をすることで、課題の解決に向け、民間事業者のノウハウを生かした活用案の検討が可能になります。
- ③ 民間事業者にとっては、対話を通じて自らのノウハウと創意工夫が一定程度公募内容に反映される可能性があると同時に、事業者公募段階で本市の意図を十分に理解した事業提案が可能になります。

## 2 事業概要

### (1) 施設概要

所在地	前橋市表町二丁目29番26 Brillia Tower (ブリリアタワー) 前橋 2階	
アクセス	JR前橋駅北口から徒歩で約2分(約200m)	
駐車場	有り(主に職員用として5台程度を予定) その他、周辺にコインパーキング有り	
所有管理	前橋市(区分所有)	
区分所有面積 (図面参照)	前橋市所有部分全体	413.06㎡
	うち1階部分	70.76㎡
	うち2階部分	342.30㎡
事業エリアの面積	一時預かりエリア	78.95㎡
	事務室及び子育て支援エリア	66.61㎡
施設引き渡し	令和6年5月中旬予定	
開設・事業開始	令和6年10月予定	

### (2) 位置図



### (3) 事業の概要（想定案）

#### ① 一時預かりエリア

事業内容	一時預かり事業
開所日	通年、月曜日から土曜日まで（日、祝日及び年末年始を除く。）
開所時間	午前8時30分から午後5時まで
対象年齢	満1歳から未就学児
利用定員	15人程度※2
利用料金	上限2,000円/日（食事代等別途）
利用条件	特に定めない。リフレッシュ目的などの利用も可とする。

※2 一時預かりエリアで保育にあたる保育士（有資格者）は最低でも常時3人が従事することを想定し、別途、保育に当たらない保育士又は事務員等が受付及び事務に最低でも常時1人従事することを想定している。

#### ② 事務室及び子育て支援エリア

事業内容	管理者の事務作業スペース及び子育て支援事業 （単独での事業でなく、一時預かり事業を補完するものとしてその他の子育て支援事業や知育サービスなど、事業者提案による付加サービスの実施を想定）
開所日	通年、月曜日から土曜日まで（日、祝日及び年末年始を除く。）
開所時間	午前8時30分から午後5時まで
対象年齢	事業内容による（保護者や、満1歳から未就学児までの児童を対象とした支援を想定）
利用定員	事業内容による
利用料金	事業内容による
利用条件	原則として、一時預かりエリアを利用する保護者とその児

※2 (3)①及び②に記載する事業概要は、現時点での想定によるものです。表に記載の事業概要案はサウンディング型市場調査を含む事業者からの提案等により変更となる場合もあります。

### 3 調査の内容

調査を行いたい内容は、次のとおりです。

分類	項目
基本事項	(1) 一時預かりエリアで行う事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者の利便性を重視した上で採算性を考慮した事業運営の方法  (例) 開所日、開所時間、利用料金、職員配置など</li> <li>・ 利用者の利便性を考慮した事業運営の方法  (例) 受入年齢の拡充可否、受入年齢に応じた食事の提供、消耗品の提供、利用予約の方法、利用料金の支払い方法など</li> </ul>
	(2) 子育て支援エリアで行う事業 以下の視点を踏まえた事業提案をお願いします。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て世帯の精神的、体力的支援</li> <li>・ 人々が集い交流できる地域への貢献</li> <li>・ 地域住民ニーズや地域課題への対応</li> <li>・ その他（地域・観光振興、産業振興への貢献等）</li> </ul>
	(3) 施設運営上の役割や負担割合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業を行う上で発生する経費に対する負担割合の考え方</li> <li>・ 事業を行う上で発生しうる事故や災害など、リスクへの対応策</li> <li>・ 苦情対応や施設修繕などにおける市と事業者の役割分担</li> </ul>
任意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き渡し（R6.5）から事業開始（R6.10）までのスケジュール</li> <li>・ 各エリアの間仕切りやレイアウト</li> <li>・ 提案内容の背景、関連実績</li> <li>・ 行政に求める支援、配慮事項</li> <li>・ その他</li> </ul>
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て支援エリアは当該施設の居住エリアに属するため、騒音や大きな振動などが発生する事業は実施できない可能性があります。</li> <li>・ 当該施設は、区分所有建物であり管理規約のもと施設全体を維持管理することから、管理組合と協議が必要になる場合もあります。</li> <li>・ 衛生給湯設備、空調設備、受付カウンター等については設置予定です。</li> </ul>

※全てにご提案いただく必要はありません。可能な範囲でご提案ください。

※一時預かりエリア及び子育て支援エリアにおける設計図は、フロアイメージ図のとおりですが、間仕切りやレイアウトについては未定です。

#### 4 サウンディングの実施について

##### (1) 対象者

サウンディングに参加することができる事業者は、施設の管理及び運営の実施主体となりうる法人又は法人のグループとします。

##### (2) スケジュール

項 目	スケジュール
① 実施要領等の公表	5月1日（月）から5月26日（金）まで
② サウンディングの参加受付	6月1日（木）から6月23日（金）まで
③ サウンディングの実施日時及び場所の連絡	参加受付後、6月30日（金）まで
④ サウンディングの実施	7月3日（月）から7月7日（金）まで
⑤ 結果公表	8月頃を予定

##### ① 実施要領等の公表

実施要領等は、前橋市ホームページに掲載します。

【公開期間】令和5年5月1日（月）～5月26日（金）

【URL】

[https://www.city.maebashi.gunma.jp/kosodate\\_kyoiku/2/1/36524.html](https://www.city.maebashi.gunma.jp/kosodate_kyoiku/2/1/36524.html)

##### ② サウンディングの参加受付

【募集期間】令和5年6月1日（木）～6月23日（金）午後5時必着

【提出方法】別紙「エントリーシート」に必要事項を記載し、「8 連絡先」に記載の電子メールアドレスに送信してください。

メールの件名は「一時預かり施設サウンディング型市場調査エントリーシート（法人名等）」としてください。

【提出先】前橋市こども未来部こども施設課

##### ③ サウンディングの実施日時及び場所の連絡

エントリーシート受領後、調整の上、実施日時及び場所を電子メールにて連絡します。都合により希望日時に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

##### ④ サウンディングの実施

応募書類に基づき、下記の実施期間中に1団体30分～60分を目安にサウンディングを実施します。提案者とのサウンディング実施日時については、別紙「エントリーシート」に記載された連絡先へ本市から連絡します。

なお、サウンディングの実施に際して、資料の提出は、必須事項ではありませんが、説明のために必要な場合には、調査を行いたい内容についての意見・考え方等を記載した資料等を計5部、サウンディングの実施日にご提出ください。

【実施日】令和5年7月3日（月）～7月7日（金）

※各実施日の午前10時から午後4時までの間

【実施場所】市が指定する会議室へ直接お越しください。

【参加人数】1団体あたり原則3人以内としてください。原則、対面としますが、法人のグループによる参加者などで参加者全員の都合がつかない場合などは、オンラインでの参加も可としますので、必ず事前にご連絡ください（オンラインでの参加に必要な機材は、事業者側にて準備していただきます。）。

【その他】

- ・今回のサウンディングでは、当日ご提案を聞かせていただくことを前提としておりますが、事前に提案書等の提出を希望する場合には、サウンディング事項についての意見・考え等を記載した提案書等（Adobe Portable Document Format 形式）を、件名を【提案書等の提出】として電子メールにてご提出ください。なお、容量が3MBを超える場合は事前にご相談ください。
- ・モニターを使用する場合は、ディスプレイやHDMIケーブルは市が用意します。パソコン及びその他必要な機材は持参してください。

#### ⑤ サウンディング結果の公表

サウンディング結果の公表については、概要を公表します。公表方法等の詳細は、以下7(4)により行います。

### (3) 現地見学会

事業を実施する施設は現在建設工事中のため、敷地内に立ち入ることが出来ません。そのため、現地見学会は実施しませんので、別添のフロアイメージ図や施設平面図を参考にしてください。

## 7 留意事項

### (1) 参加事業者の扱い

- ・サウンディングは、参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。
- ・当該事業に関する事業者公募が実施される場合は、サウンディングへの参加実績が優位性を持つものではありません。

(2) サウンディングに関する費用

サウンディングに参加する費用（書類作成、サウンディングへの参加費用等）は、参加事業者の負担とします。ご了承ください。

(3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加対話（文書照会含む。）を行うことがあります。その際にご協力をお願いします。

(4) 実施結果の公表

- ・ サウンディングの実施結果については、概要を本市ホームページで公表します。
- ・ 公表に当たっては、事業者ノウハウ保護等を考慮しますが、事前に参加事業者に内容の確認を行います。
- ・ 参加事業者の名称は公表しません。

【公表日】令和5年8月頃（予定）

【URL】

[https://www.city.maebashi.gunma.jp/kosodate\\_kyoiku/2/1/36524.html](https://www.city.maebashi.gunma.jp/kosodate_kyoiku/2/1/36524.html)

(5) サウンディングの実施における前橋市の体制

前橋市こども未来部こども施設課及び関係課

(6) 提案書の取扱い

- ・ 提出されたエントリーシートや提出された資料等の返却は行いません。
- ・ 提出いただいた資料等の著作権は参加者に帰属しますが、本市が庁内検討等において無償で使用するものとし、庁外に対して閲覧をさせることはありません。

ただし、前橋市情報公開条例に基づき、事業運営上の地位に不利益を与える（知的財産に該当する情報等）などの非公開情報を除いて情報公開の対象となります。



## 8 連絡先

[サウンディング型市場調査の実施について]

〒371-0014 前橋市朝日町三丁目36番17号

前橋市こども未来部こども施設課

電 話 027-220-5705 (直通)

E-mail [hoiku@city.maebashi.gunma.jp](mailto:hoiku@city.maebashi.gunma.jp)

担 当 望月、石井

[市街地再開発事業について]

前橋市都市計画部市街地整備課

電 話 027-898-6004 (直通)

E-mail [shigaichi@city.maebashi.gunma.jp](mailto:shigaichi@city.maebashi.gunma.jp)

担 当 鈴木、石川

# 【参考資料】一時預かり施設フロアイメージ図

